

事業名 **人工透析患者通院費助成事業**

政策	安心を感じる保健 医療 福祉の充実	施策	障がい者福祉の充実	基本事業	自立的な社会参加の促進
----	-------------------	----	-----------	------	-------------

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成12年度	区分1	継続	実施計画事業認定	非対象
課名	福祉課	事業終了年度	- 年度	区分2	単独		

事務事業の目的と成果	
対象	腎臓機能障がい者
意図	交通費を助成することで通院に係る経済的負担を軽減する。
手段	申請に基づき、人工透析の回数が1週当たり3回未満の場合は最大60回分、1週当たり3回以上の場合は最大90回分のタクシー普通車基本料金相当額のチケットを支給する。チケットの支給には申請が必要で、在宅の市内居住者に限る。

事業量・コスト指標の推移							
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度予算	25年度予算	目標
対象指標1	腎臓機能障がい者数(4月1日)	人	329	334	329	334	
対象指標2							
活動指標1	タクシーチケット交付延枚数	枚	20,794	20,884	21,248	20,315	
活動指標2	タクシーチケット受給者数	人	251	239	256	239	
成果指標1	タクシーチケットの使用枚数	枚	15,918	15,969	15,430	15,538	
成果指標2							
単位コスト指標							
事業費計(A)		千円	9,970	9,998	9,659	9,731	0
正職員人件費(B)		千円	806	803	809	806	0
総事業費(A)+ (B)		千円	10,776	10,801	10,468	10,537	0

事業単独評価、施策内での相対評価、財政状況に基づく改革案(2月時点)

25年度への業務改善方向性

維持	見直し	新規	休廃止	その他
----	-----	----	-----	-----

- 維持: 現状の目的や方法に変更がなかつ25年度実施する事業
- 見直し: 現状の方法や事業量を見直し、成果指標の向上やコスト改善をおこなう事業
- 休廃止: 23年度もしくは24年度に「休止」、「廃止」、「終了」する事業
- 新規: 25年度より新たに新規事業として実施する事業

		改革方向性(コスト)		
		減少	維持	増加
改革方向性(成果)	向上			
	維持			
	放低置下			